

【羽黒地域】手向地区地域通貨導入チャレンジ支援事業

【事業年度：R4～】

取組みの背景や経緯

手向地区では令和2年3月に「門前町手向地区まちづくりプラン」を策定し、ビジョンの目指すべき将来像である「10年後も住み続けたいまちづくり」の実現に向けて取り組みを開始した。

減少する地元商店の存続と高齢者が将来買い物弱者とならない持続可能な地域づくりが課題となっており、その解決手段として地域通貨を導入し手向地区内の経済循環を促進する仕組みづくりについて検討していた。

事業効果・今後の展望

■事業効果

地域通貨の導入により、地域内の消費活動や購買活動を促進させ、地元商店の存続につながるとともに、地元商店が抱える現状と課題を共有することで、地域課題を自分事として考えるきっかけとなり、10年後も住み続けたいまちづくりの実現につながる。

■今後の展望

地域通貨をツールに地域経済や地域コミュニティを活性化させ、循環型社会の形成を目指す。

事業概要

手向地区自治振興会が取り組む、地域通貨導入に向けた仕組みづくりや、運営に係る初期費用等に対し、研修費、印刷費、事務費といった経費を対象に補助金を交付する。

【補助額】令和4年度、令和5年度 各年度[300千円]

【取り組み内容】

- 地域通貨の仕組みについての学習会、ワークショップ
先進地視察研修、講演会等の実施
- 地域内への周知
- 実運用に向けての実証実験
- 運用資金（自主財源）確保の検討



ワークショップの様子

【手向地区】
うけたもう通貨
地域通貨
祝敬老

地元商店で買い物して
地域内の経済を循環させよう!!

- ◆使用期限：発行日～令和4年12月20日(火)まで
※期限を過ぎると使えなくなりますので、ご注意ください。
- ◆使用できる店：17店舗 ※裏面に記載あり
- ◆購入できるもの：欲しいものなんでも!
※例…大好きなお菓子、生活に必要な日用品など
- ◆使用方法：500円現金と同様に使用できます。
ただし、おつりはできません。

【発行】
広域手向地区でもおこなわれておりますが、今後ますます増えると予測される高齢者が得意な買い物場とならないよう、手向地区内の経済循環を目的とし、手向地区だけで使用できる「地域通貨」の導入を検討しています。
購入に先立ち、地元店舗の意向を聞き、取巻きの方向性に地域通貨を有効に使用し、使用したご意見・ご感想を聞き取りたいと考えております。
地域内商店にも共に関心・高関心・関心を持ってもらうための構築するために、取巻きのなかで「ご意見」の場を設けたいと考えています。
【ご意見は下記までお寄せください】
・手向地区自治振興会 星野・齋藤 電話62-2128

※裏面に協力店舗情報を記載しています

【実証実験】
敬老者へ配布
使用率84%

通貨と使用できるお店はこちらです
【ごひいき店舗のご紹介】

上長屋町 大川商店 62-2206 飲食等	上長屋町 とがし 62-2348 飲食等
上長屋町 お休みzuisin門 6090-1495-4330 飲食等	桜小路 香藤鮮魚店 62-2327 (予約) 鮮魚等
下長屋町 ファミリーサロン渡辺 62-2375 カット・パーマ 美容等	稲井町 羽黒美容室 62-2315 美容等
入江町 わたなべ 62-2632 理容等	渡辺に右エ門商店 62-2076 酒類・食品・雑貨等
八日町 神林鮮魚店 62-2399 (予約) 鮮魚等	松原町 松原商店 62-2306 鮮魚・仕出し等
松原町 南羽黒電器 62-2306 電化製品・雑貨等	松原町 ほろがわ 62-2974 飲食等
松原町 つるや菓子舗 62-2376 惣菜・和菓子・下着・雑貨等	松原町 店舗名 62-2376 主な取扱い内容等